別添 1

12 旧資金運用部資金

□ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 口にレを付けること。

- I 基本的事項
- 1 団体の概要

寸	体名	八雲町	国調人口(H17.10.1現在)	20, 131
	構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	250
	件 以 凹 体 口			_

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組 合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数		0. 282	(H19年度)	標準財政規模(百万円)	7, 267	(H18年度)
実質公債費比率	(%)	17. 2	(H19年度)	地方債現在高(百万円)	14, 629	(H18年度)
経常収支比率	(%)	91. 6	(H18年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	13, 145	(H18年度)
実質収支比率	(%)	1. 6	(H18年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	1, 484	(H18年度)
				積立金現在高(百万円)	940	(H18年度)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度 又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算 状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)。

- 2 財政指標については、条件該当年度を() 内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

一 立にとナノー レ	7 /// 	$\Delta H Z$	ニキ마ゖハム	<i>、/</i> ₩ = = = +	+	
□	る合併市町村、	61H7	正田町へりひて	577# 177 四 1 个	付基本計画の要旨	

▶ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨

口 該当なし

[合併期日:平成17年10月1日]

地方分権時代に対応したまちづくりや住民福祉の維持向上を進めるため、スケールメリットを生かした 行政システムの抜本的改革を目指し、事務事業の見直し等行財政改革を推進する。地域の振興や発展を促 すための諸施策を総合的に展開できる簡素で効率的な行政体制を確立し、行財政基盤の強化を図る。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 口にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	区	分		内容
計	国	<u> </u>	名	八雲町公的資金繰上償還に係る財政健全化計画
計	画	期	間	平成20年度~平成24年度
既	存 計 画	との関	係	八雲町財政健全化計画(前期)平成19年度~平成23年度
公	表の	方 法	等	議会への報告、ホームページでの公表
基	本	方	針	八雲町行財政改革大綱(平成19年3月策定)及び八雲町集中改革プラン (平成18年度~平成22年度)に基づき策定した八雲町財政健全化計画(前期)を基本に、地域の振興や発展、住民福祉の維持向上を図るため、簡素で効率的な行政体制を確立し、持続可能な行財政構造への転換を目指す長期的な視野をもった改革を進める。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	19. 1	59. 8			78. 9
10 貝 並 建 用 叩 貝 並	補償金免除額	2. 5	10. 4			12. 8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	(15. 1)	(32. 1)			(47. 2)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					

- 注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあっては「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあっては「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として()書きで記入すること(以下、6において同じ。)。
 - 2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基 準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、 確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 - 3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合 があること。
- 6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:壬四)

							(手)	<u> </u>
	事業個	責名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合	計
	一般公共事業				10, 891			10, 891
普通	公営住宅建設署	事業		10, 883	12, 910	129		23, 922
通	義務教育施設藝	整備事 簿	Ě		5, 307	730		6, 037
会計	一般単独(自然	然災害隊	5止事業)	307	663			970
債	一般単独(一般	投事業)		666				666
	臨時財政特例低	責		8, 207	54, 113			62, 320
	小	計	(A)	20, 063	83, 884	859		104, 806
出一資般								
債会 等計								
	/]\	計	(B)					
	合	計	(A) + (B)	20, 063	83, 884	859	-	104, 806

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

	Ę	事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
並	公営住宅	建設事業				(2, 754)		(2, 754)
通	義務教育加	 色設整備事	業	(15, 054)	(42, 723)	(8, 690)		(66, 467)
普通会計								
計 債								
順								
	<u>/]</u>	計	(A)	(15, 054)	(42, 723)	(11, 444)		(69, 221)
出一資般								
債会 等計								
	기;	計	(B)					
	슴	計	(A) + (B)	(15, 054)	(42, 723)	(11, 444)		(69, 221)

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

	事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
普								
通								
普通会計								
計 債								
· IQ								
	小	計	(A)					
出一資般								
債会 等計								
	 小	計	(B)					
	合	計	(A) + (B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区分	内容
財務上の特徴	本町の人口は、合併前の旧両町合算で昭和30年の36,171人がピークで、その後は年々減少を続けており、平成17年で20,131人、平成20年3月末日で19,543人となっています。 産業別就業人口は、基幹産業である農業及び水産業を中心とする第一次産業でも減少が続いており、平成17年には1,929人(構成比19.5%)と5年間で11.8%の減少で2千人を割る結果となっています。第二次産業についても減少率がさらに大きく、平成17年で2,049人(構成比20.7%)で5年間で21.3%の減少となっています。長引く景気低迷による税収の減少等により、財政力指数は平成18年度で0.27と類団平均0.69を大きく下回っている。町税の平成18年度で34歳成比は、16.0%、地方交付税は50.5%で、依存財源の比重が大きな財政構造となっています。 経常収支比率は、平成18年度で91.6%で類団平均の88.1%を上回っており、特に人件費及び公債費で類団平均の13.3%を上回っており、特に人件費及び公債費で類団平均の13.3%を上回っており、特に人件費及び公債費で類団平均の13.3%を上回り、人口一人当たり地方債現在高は、741千円で類団平均333千円の2倍以上となっており、公債費の負担が財政を圧迫しています。
財政運営課題	課 題 ① 公債費負担の健全化 平成18年度が公債費のピークで町財政を圧迫している。19年度以降は減少に転じるが、高止まりの傾向なので財政計画に沿った町債発行で公債費負担の適正化を図っていく。 課 題 ② 給与水準・定員管理の適正合理化 給与の独自削減によりラスパイレス指数92.7と類団より低いが、今後も給与構造改革等により人件費抑制を図っていく。また、職員数については合併まもないことから類団を上回っているが定員適正化計画を確実に実行していく。
	課 題 ③ 税収入の確保 町税徴収率の低下(①87.6% ®86.9%)が課題である。特定滞納者に対する行政サービス制限の導入などにより、納税意識の向上を図っていく。 課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用 公営企業会計は独立採算を原則としているが、その経営収入のみでは経営困難な状況から、赤字補てん的な繰り出しをしている。費用対効果を考慮し事業の計画的実施により自立の促進を図る。
留 意 事 項	課 題 ⑤ 事務事業の見直し 多様化している住民ニーズを的確に把握し、効率的な行政経営を進めることが必要な時代となっている。そのために行政評価システムを導入し、随時事務 事業の見直しを進める。

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記入すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位:百万円)

			1													白万円)
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成1	9年度	平成2	20年度	平成2	21年度	平成2	22年度	平成2	23年度	平成2	24年度
区 分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前	前年度)	(計画	初年度)	(計画第	2年度)	(計画第	3年度)	(計画第	4年度)	(計画第	5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)		(決算)										
地方税	1, 808	1, 748	1, 726	1, 733		1, 861	1, 866	1, 855	1, 784	1, 848	1, 813	1, 842	1, 850	1, 835	1, 681	1, 829
地方譲与税	439	505	524	603	442	446	404	436	389	436	383	436	370	436	362	436
地方特例交付金	68	63	58	40		10	20	14	21	14	34	12	32	12	4	12
地方交付税	5, 502	5, 388	5, 598	5, 456		5, 396	5, 558	5, 402	5, 720	5, 329	6, 131	5, 259	6, 568	5, 151	6, 105	5, 116
小計(一般財源計)	7, 817	7, 704	7, 906	7, 832	7. 709	7, 713	7, 848	7, 707	7, 914	7, 627	8, 361	7, 549	8, 820	7, 434	8, 152	7, 393
分担金・負担金	134	128	140	111	102	110	121	82	608	82	92	82	105	82	97	82
使用料・手数料	264	253	241	280	306	308	294	322	295	324	291	326	282	326	279	326
国庫支出金	755	657	501	373	571	581	494	455	1, 482	490	889	372	779	395	1, 038	469
うち普通建設事業に係るもの	399	207	62	75	238	273	151	140	736	45	350	63	249	133	545	210
都道府県支出金	1, 630	1, 021	840	589	615	625	745	627	942	562	1, 125	482	924	442	1. 183	566
うち普通建設事業に係るもの	1, 201	657	459	203	228	229	365	232	528	164	663	402 81	105	37	112	157
<u> </u>	80	73	154	72	59	229 56	41	232 34	103	40	74	01 40	89	37 40	51	40
財産収入					59	30					14		 			
寄附金	707	1 624	562	262	^	100	2	144	6	122	1	00	4	72	4	9
繰入金 细球点	787	1, 634	563	262	0	162	0	144	39	133	9	90	26	72	6	66
繰越金	137	98	431	52	68	62	57	10	138	0	107	0	149	0	339	0
諸収入	463	606	554	542	590	546	763	808	950	976	764	796	875	554	745	776
うち特別会計からの貸付金返済額																
うち公社・三セクからの貸付金返済額																
地方債	1, 836	1, 091	871	694		601	763	776	1, 332	789	1, 394	672	1, 111	1, 460	1, 236	570
特別区財政調整交付金																
歳入合計	13, 907	13, 267		10, 811	10, 622	10, 765	11, 128		13, 809	11, 023	13, 107	10, 409	13, 164	10, 805	13, 130	10, 288
人件費 a	2, 547	2, 469	2, 499	2, 395	2, 213	2, 205	2, 204	2, 252	2, 296	2, 266	2, 213	2, 276	2, 131	2, 227	2, 129	2, 209
うち職員給	1, 765	1, 728	1, 790	1, 719	1, 577	1, 598	1, 555	1, 604	1, 587	1, 616	1, 510	1, 579	1, 416	1, 565	1, 412	1, 489
物件費 b	1, 666	1, 557	1, 623	1, 410	1, 347	1, 418	1, 356	1, 445	1, 483	1, 439	1, 445	1, 423	1, 619	1, 393	1, 669	1, 379
維持補修費 c	312	367	335	182	257	236	228	268	251	267	305	267	311	265	268	265
a+b+c= d	4, 525	4, 393	4, 457	3, 987	3, 817	3, 859	3, 788	3, 965	4, 030	3, 972	3, 963	3, 966	4, 061	3, 885	4, 066	3, 853
扶助費	671	692	685	691	724	758	726	811	724	813	900	815	950	831	1, 023	848
補助費等	1, 331	1, 510	1, 480	1, 270	1, 258	1, 291	1, 220	1, 369	1, 583	1, 470	1, 918	1, 464	1, 583	1, 364	1, 459	1, 364
うち公営企業(法適)に対するもの	389	571	504	502	502	494	486	389	563	468	1, 247	478	960	421	778	421
普通建設事業費	3, 265	2, 408	1, 383	911	877	856	1, 416	1, 306	3, 345	1, 452	2, 131	949	1, 563	1, 549	2, 023	1, 087
うち補助事業費	1, 635	1, 106	687	407	652	559	1, 018	926	1, 563	1, 001	1, 152	457	683	629	1, 333	753
うち単独事業費	1, 470	1, 154	696	504	225	297	398	380	1, 782	451	979	492	880	920	690	334
災害復旧事業費	4	18	26	40		71					135	0	614	0	716	0
失業対策事業費																
公債費	1, 743	1, 789	1, 804	1, 828		1, 780	1, 605	1, 610	1, 501	1, 509	1, 409	1, 418	1, 389	1, 399	1, 364	1, 380
うち元金償還分	1, 377	1, 445	1, 490	1, 538		1, 512	1, 359	1, 357	1, 272	1, 271	1, 190	1, 186	1, 176	1, 173	1, 162	1, 146
積立金	357	290	95	104		114	142	102	185	100	135	100	464	100	118	100
貸付金	303	302	290	294		272	263	272	360	273	270	271	270	271	272	271
うち特別会計への貸付金									- 3 -							
うち公社、三切への貸付金																
繰出金	1, 324	1, 441	1, 382	1, 391	1, 392	1, 427	1, 442	1, 334	1, 367	1, 254	1, 400	1, 246	1, 341	1, 226	1, 470	1, 205
うち公営企業(法非適)に対するもの	627	695	688	622	627	642	657	699	584	639	603	625	579	1, 220 598	612	1, 200
	163	201	168	171	UZI	180	193	196	287	039 180	197	923 180	160	398 180	134	370 180
その他					10 405											
歳出合計	13, 686	13, 044	11, 770	10, 687	10, 485	10, 608	10, 795	10, 965	13, 382	11, 023	12, 458	10, 409	12, 395	10, 805	12, 645	10, 288

【財政指標等】 (単位:百万円)

															· I I—	
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成	19年度	平成2	20年度	平成2	21年度	平成2	22年度	平成2	23年度	平成	24年度
区 分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画電	前年度)	(計画	初年度)	(計画第	2年度)	(計画第	3年度)	(計画第	[4年度]	(計画第	5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)		(決算見込)										
形式収支	221	223	433	124	137	157	333	0	427	0	649	0	769	0	485	0
実質収支	210	223	431	113	137	157	289	0	402	0	578	0	521	0	485	0
標準財政規模	7, 331	7, 238	7, 314	7, 267		7, 229	7, 324	7, 334	7, 893	7, 261	8, 282	7, 187	8, 068	7, 078	8, 192	7, 041
財政力指数	0. 259	0. 266	0. 267	0. 275		0. 282		0. 289	0. 283	0. 288	0. 268	0. 287	0. 261	0. 290	0. 255	0. 292
実質赤字比率 (%)	_	_	_	_		_		_		_		_		_		-
経常収支比率 (%)	86. 6	91. 9	90. 7	91.6	93. 5	91. 3	90. 5	92. 0	87. 5	90. 9	83. 7	91. 0	83.8	91. 3	85. 2	90. 2
実質公債費比率 (%)	_	_	_	17. 2	15. 3	17. 0	12. 5	15. 7	12. 4	14. 9	13. 4	13. 9	14. 6	12. 9	13. 8	11. 8
地方債現在高	16, 600	16, 246	15, 473	14, 629		13, 717	13, 122	13, 136	13, 182	12, 655	13, 386	12, 140	13, 320	12, 428	13, 395	11, 851
積立金現在高	2, 540	1, 405	1, 046	940	1, 111	949	1, 333	1, 007	1, 675	974	2, 121	984	3, 058	1, 012	3, 600	1, 046
財政調整基金	700	385	328	380	438	276	519	243	715	170	1, 035	140	1, 535	118	1, 967	102
減債基金	256	144	44	44		44	44	34	44	2 4	44	14	244	14	244	14
その他特定目的基金	1, 584	876	674	516		629	770	730	916	780	1, 042	830	1, 279	880	1, 389	930

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19 年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

	項	目	Ⅱの課題番号	具体的内容
	予定市町村等に に伴う行革内容	こあってはその予定 F		
	□推進法を上回る 〕総額の削減	・職員数の純減や人		
O 地	也方公務員の職員	員数の純減の状況	2	八雲町定員適正化計画(H18〜H22)に基づき、病院職員(医師、看護師等)を除き平成22年度までに27名、8.9%の 純減と する((追加)ただし、 し、計画が早まった高速道路の開通により必要となる消防救急隊員の配置分 を除く)。 3名を除けば29 名減の274名となった。引き続き職員数の減に努め、平成23年度からの新たな計画においては平成25年4月の目標を269名 としている。
	合与のあり方			
	国家公務員の総 当まえた給与構造 域手当のあり方		2	国家公務員の給与構造改革をふまえ、平成20年度に給料表の見直しを実施 する 。(平成21年1月1日施行)
\ \ \ \ \	技能労務職員の	の給与のあり方	2	技能労務職員については、これまでも削減してきているが、今後も退職者不補充や業務の民間委託により人件費の抑制を図ってい く。技能労務職員の人員削減が進んだ後給与是正のあり方を検討する。
\Diamond	退職時特昇等過	退職手当のあり方	2	給料表の見直しにあわせ、制度を廃止 する 。(平成21年1月1日施行)
\Diamond	福利厚生事業0	のあり方	2	北海道市町村職員福祉協会の福利厚生事業や健康診断を行っており、今後もこれを基本に継続していく。
	-費の削減、指定]委託の推進やP	E管理者制度の活用 PFIの活用等		
O 物	7件費の削減		(5)	事務事業の見直し等集中改革プランによりH18~22の5年間合計で4億8千万円の改善を図っていく。
	旨定管理者制度 <i>0</i> ҍやPFIの活用	D活用等民間委託の 用	(5)	国民宿舎の民営化 を図る。プロポーザルによる公募。 の実施(平成21年度)。

IV 行政改革に関する施策(つづき)

	項目	Ⅱの課題番号	具体的内容
4	地方税の徴収率の向上、売却可能資産 D処分等による歳入の確保	3	町税及び使用料等税外収入の滞納者に対する行政サービス制限の実施により徴収率の向上を図る。町有遊休地の売却を促進する。 空き教員住宅の町営住宅化を進め、町民ニーズへの対応及び使用料の増収を図る。
5	地方公社の改革や地方独立行政法人へ D移行の促進	(5)	土地開発公社は平成19年7月に解散している。
6	行政改革や財政状況に関する情報公開 D推進と行政評価の導入		
	つ 行政改革や財政状況に関する情報公開	2	集中改革プランは、町広報、ホームページで公表、また町民懇談会や出前説明会においても公表、説明している。今後も継続して いく。
	◇ 給与及び定員管理の状況の公表	2	町広報、ホームページで公表している。今後も継続していく。
	◇ 財政情報の開示		予算・決算を町広報及びホームページで、財政比較分析表をホームページで公表している。今後も住民にわかりやすい公表を心が けていく。
(〇 公会計の整備		平成20年度から各モデルの選択も含め、公会計整備の検討を進めていく。
(つの行政評価の導入	5	平成19年度に行政評価実施方針を定め、平成20年度試行、平成21年度本格実施 を予定している 。
7	その他		
(つ 公債費負担の健全化	1	今後においては、合併から予定されていた平成23年度の消防施設の建設を除き、普通建設事業費を平成17年度レベルの13億 円程度に抑制し、財政計画に沿った町債発行により平成24年度には公債費比率を10%以下に、実質公債費比率を12%程度とする。
(つ 公営企業繰出金の適正運用	4	事業の民営化や業務の民間委託、指定管理者制の導入など集中改革プランによる管理経費の縮減や事業の計画的実施による公債費 負担の平準化等により公営企業の自立を進め、繰出金の適正化を図る。

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱ に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標								
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成18年度から平成20年度までは独自の給与削減を行ったが、平成21年度からは給与構造改革による給料表見直しによって人件費の圧縮を図る。併せて、現在は定員適正化計画(H18~H22、純減8.9%)に基づき職員数の削減を図っているところであるが、平成23年度以降についても退職分の不補充を続け職員数の減に努め、人件費総額の削減を図っていくこととする。 平成22年度以降においては、病院事業への繰出金の増額、学校耐震化事業の着手など、財政状況が一段と厳しくなったことから、給与の独自削減を行うものである。								
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	集中改革プランによる財政計画に沿った町債発行により平成24年度の公債費比率を10%以下に、実質公債費比率を12%程度とすることを目標とする。								
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計の経営状況から基準外繰出しの解消は、一朝一夕には困難だが、集中改革プランによる管理経費の削減や事業の計画的実施による公債費の平準化等により公営企業の自立を進め、繰 出金の抑制を図る。なお、繰出金総体としては、事務経費の節減に努め、特に平成18年度に下水道料金の改定を行い、その金額の抑制に資した。								
4 その他	(1)物件費・維持補修費:事務事業の見直し、施設管理経費の削減、臨時職員の削減、出張旅費の見直し、民間委託費の見直し (2)扶助費・補助費等:町単独・上乗せ給付の見直し、団体等補助金の削減 (3)使用料及び手数料:ごみ処理手数料の有料化、施設使用料の見直し								

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

<u>_(単位:人、百万円)</u>

【フォローアップ用】

		実												目	標						
1	項目	平成15年度 (計画前5年度) (決 算)	平成16年度 (計画前4年度) (決 算)	平成17年度 (計画前3年度) (決 算)	平成18年度 平成19年度 (計画前々年度) (計画前年度) (決算) (決算)		計画前5年度 実績		平成20年度 (計画初年度)		平成21年度 (計画第2年度)		平成22年度 (計画第3年度)		平成23年度 (計画第4年度)		平成24年度 (計画第5年度)		計画合計		
	職員数	274	267	269	256	248	250			248	243	248	241	248	239	238	232	230	228		_
	增減数		Δ7	2	△ 13	Δ8	△ -6	△ 26 z	\ 24	0	△ 7	0	△ 2	0	△ 2	Δ 10	△ 7	Δ 8	△ 4	Δ 18	
	職員数のうち一般行政職員数	209	203	198	189	180	183			184	176	183	175	182	174	175	167	171	164		_
/	増減数		Δ 6	△ 5	△ 9	Δ9	△ 6	△ 29 -	∆ 26	4	△ 7	Δ 1	∆ 1	Δ 1	∆ 1	Δ 7	△ 7	Δ 4	△ 3	△ 9	
	職員数のうち教育職員数	1	1																		_
	増減数			△ 1					Δ1												
	職員数のうち警察職員数																				_
	増減数																				
	職員数のうち消防職員数	38	39	51	51	52	51			52	51	54	51	55	51	53	51	53	51		
	増減数		1	12	0	1	0	14	13			2	0	1	0	Δ 2		0	0	1	
	職員数のうち技能労務職員数	26	24	20	16		16			12	16	11	15	11	14	10	14	6	13		
	増減数		△ 2	△ 4	△ 4		0	1	10	△ 4	0	Δ1	∆ 1	0	∆ 1	Δ1	0	Δ4	∆ 1	△ 10	
	実質公債費比率	_	_	_	17. 2	15. 3	17. 0			12. 5	15. 7	12. 4	14. 9	13. 4	13. 9	14. 6	12. 9	13. 8	11. 8		
	増減					Δ 1.9	△ 0. 2	△ 1.9 △	0. 2	Δ 2.8	△ 1.3	Δ 0.1	△ 0.8	1. 0	△ 1.0	1. 2	△ 1. 0	Δ 0.8	△ 1.1	△ 1.5	
	地方債現在高	16, 600	·	15, 473	14, 629		13, 717			13, 122	13, 136	13, 182	12, 655	13, 386	12, 140	13, 320	12, 428	13, 395	11, 851		
	増減		△ 354	△ 773	△ 844		△ 912	Δ 2	, 883	△ 595	△ 581	60	△ 481	204	△ 515	△ 66	288	75	△ 577	△ 322	
	人件費(退職手当を除く。)			2, 499	2, 395	2, 213	2, 205			2, 204	2, 252	2, 296	2, 266	2, 213	2, 276	2, 131	2, 227	2, 129	2, 209		_
	改善額				27		231		258	257	246	232	217	310	231	376	245	388	29 4	1, 563	
	公営企業への繰出金			1, 360	1, 294	1, 309	1, 321			1, 334	1, 276	1, 434	1, 319	2, 047	1, 305	1, 699	1, 182	1, 524	1, 154		_
	改善額				23		31		54	64	31	74	31	84	31	89	31	85	31	396	
) L	行政管理経費(物件費・維持補修費)			1, 957	1, 592	1, 604	1, 654			1, 584	1, 713	1, 734	1, 706	1, 750	1, 690	1, 930	1, 658	1, 937	1, 644		_
	改善額				47		59		106	67	59	69	59	69	59	69	59	79	59	353	
	扶助費・補助費等			2, 165	1, 961	1, 982	2, 049			1, 946	2, 180	2, 307	2, 283	2, 818	2, 279	2, 533	2, 195	2, 482	2, 212		
	改善額				20		25		45	43	36	44	36	48	37	48	37	48	37	231	
)	使用料及び手数料			241	280	306	308			294	322	295	324	291	326	282	326	279	326		
	改善額				30		42		72	34	42	34	42	45	42	45	42	45	42	203	
	000																				
	改善額																				

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

- 3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。
- 4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間 に実施したものに限る。)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額 に計上して差し支えないこと。
- 5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又 は計画前 5 年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前 5 年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前 5 年間実績」欄)に計上すること。またその場 合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるので、計画策定にあたっては予め留意すること。)。
- 9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 12.8